

# 足立区

足立区における精神障害にも対応した  
地域包括ケアシステムの構築の推進

## 1 自治体の基礎情報

### 足立区



### 取組内容

- 協議の場である自立支援協議会精神医療部会の開催
- 措置入院者退院後支援事業の実施
- 区民への普及啓発
- 精神障がい者家族支援
- ピアサポーターの活用 等

### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R3年6月時点）	1	か所	
市町村数（R3年6月時点）	1	市町村	
人口（R3年5月時点）	691,377	人	
精神科病院の数（R3年1月時点）	5	病院	
精神科病床数（R3年1月時点）	1,162	床	
(R1年6月時点)	合計	1,019	人
	3か月未満（％：構成割合）	287	人
		28.2	％
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	162	人
		15.9	％
	1年以上（％：構成割合）	570	人
		55.9	％
	うち65歳未満	205	人
	うち65歳以上	365	人
退院率（R1年6月時点）	入院後3か月時点		％
	入院後6か月時点		％
	入院後1年時点		％
相談支援事業所数（R3年5月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	3	か所
	特定相談支援事業所数	17	か所
保健所数（R3年6月時点）	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度（R2年度）	(自立支援)協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年6月時点）	都道府県		か所
	障害保健福祉圏域	/	か所/障害圏域数
	市町村	有 1 / 1	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 【区の施策の位置づけ】

#### 足立区障がい福祉計画

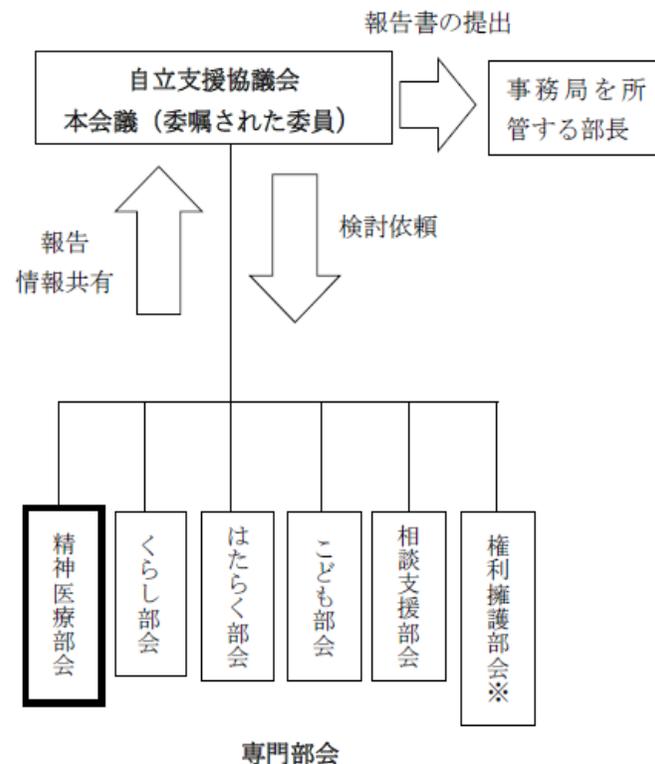
足立区では、平成29年度に策定した「第5期障がい福祉計画（平成30（2018）年度～2020年度）」において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」として、2020年度末までに協議の場の設置を目標に設定。

また、「第6期障がい福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」では、協議の場の開催回数および関係者ごとの参加者数、また、協議の場における目標設定および評価の実施回数を活動指標と掲げている。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成30年に、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の策定に合わせ、障がい者が地域で生活していく支援の視点に立ち、「自立支援協議会」の専門部会として、既存の会議体を見直し、6つの部会を設置。

専門部会の一つである「精神医療部会」では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議をする場として地域の現状を把握し、課題の協議及び情報共有を行っている。



※ 権利擁護部会は、差別解消支援地域協議会機能を担う。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	年2回開催	年2回開催	平成30年度は地域の資源等の現状把握から住まいの課題が大きいことを関係者間で共有。平成31年度は住まいの確保について区住宅課職員から住居支援施策を説明し、事例の情報交換を行った。 令和2年度第1回は水害時避難について区災害対策課職員から避難計画を説明。第2回は措置入院者退院後支援について説明と情報共有を行った。
②措置入院者退院後支援事業体制の整備	R2年度モデル事業実施 (R3年度本格実施)	R2年8月よりモデル事業実施	モデル事業を実施し、本格実施に向けて要綱や区マニュアルを作成した。また、人員及び予算要求を行い、実施体制を整備した。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- 1 区内に精神科病床を持つ医療機関が5つある。
- 2 指定一般相談支援事業所が増え、地域移行利用の希望に応じやすい支援体制となっている。
- 3 自立支援協議会内に精神保健福祉に関して協議できる専門部会「精神医療部会」を設置し、当事者が委員として出席している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
① 地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行うためには具体的な検討をする場が必要	地域の課題を明確化させるため、事前に、地域の状況把握や、具体的個別支援から想定される支援について検討するワーキンググループを設置する。	行政	ワーキンググループ設立・開催し、体制について検討
		医療	ワーキンググループへの参加・協力
		福祉	ワーキンググループへの参加・協力
		その他関係機関・住民等	協議の場への参加
② 措置入院者退院後支援事業の実施	措置入院者退院後支援について医療機関と連携して、個別支援を実施する。 また、職員のスキルアップのために、評価会議を開催する。	行政	措置入院者退院後支援の要綱及びマニュアルに沿った支援の実施
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①ワーキンググループの設立	検討	検討	効果的な協議に向けた体制整備
②措置入院者退院後支援評価会議の開催	2回	2回	支援の体制構築と連携強化が図られる

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年9月	・精神医療部会開催①	・今年度の目標および計画を確認。 地域の状況について把握や課題抽出のためのワーキンググループ設立について協議する。
R3年 10月～	・ワーキンググループ 設立・検討	・地域の状況の把握や、具体的個別支援から想定される支援について協議するためにワーキンググループを設立し、ワーキンググループのあり方や精神医療部会との連携を検討する。
	・措置入院者退院後 支援評価会議①	・措置入院者退院後支援の振り返りと今後のよりよい支援のために評価会議を開催する。
R3年12月	・精神医療部会開催②	・ワーキンググループから提示された主な課題について協議
R4年3月	・措置入院者退院後 支援評価会議②	・措置入院者退院後支援の振り返りと今後のよりよい支援のために評価会議を開催する。

**7** 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
・自粛期間の延長等による会議等の開催が困難な場合の対応		・オンラインあるいは書面における会議の開催